

# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成28年5月31日)

- 鳥取大学における講義の実施状況について  
..... 1  
(警務部警務課)
- スクールサポーターの活動状況(平成27年度中)について  
..... 2  
(生活安全部少年課)
- 「平成28年熊本地震」に伴う鳥取県警察の対応について  
..... 4  
(警備部警備第二課)
- 免許センター認知症等早期発見対応推進事業の取組状況及び効果について  
..... 5  
(交通部運転免許課)
- GW期間中の山陰道米子東IC付近道路の渋滞調査結果について  
..... 6  
(交通部交通規制課)

警 察 本 部



## 鳥取大学における講義の実施状況について

平成28年5月31日  
警察本部  
(警務部警務課)

鳥取大学における講義の実施状況について、下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 講義の概要

本年4月から、鳥取大学において、全学共通科目講義として「社会安全政策論」(2単位・15回、うち警察による講義11回)を開講している。同講義は、地域社会の持続的・形成維持のためには地域社会における潜在的危機の認知や現実的危機への適切な対応が必要であり、地域社会を安全に維持していくための社会における危機管理の在り方を学んでもらうために実施しているものである。

#### 2 主な講義状況

本講義は、鳥取大学教授及び警察本部各部長等が担当し、鳥取大学構内で1年生を中心に約50人の受講生に対して実施し、これまでの主な講義内容は次のとおりである。

##### (1) 第2回「日本の警察機構、制度」(講師：警務部長)

講義内容

- 社会安全政策論の特徴、他の学説との差異、理論形成の背景要因等を中心とした「理論」
- 日本の警察制度、警察機構

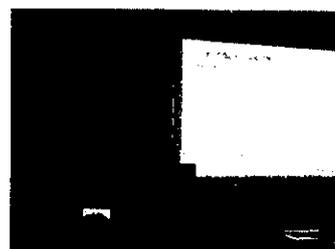
【講義の実施状況】



##### (2) 第3回「日本及び鳥取地域の治安概要」(講師：警務部長)

講義内容

- 犯罪情勢とその対策
- 代表的な指標の推移と、特に近年注目が必要な犯罪
- 鳥取県の治安情勢



##### (3) 反響

テレビ、新聞に取り上げられるとともに、受講した学生から「警察官が実際どういう仕事をしているのかを直接聞けるのはありがたかった。」「犯罪情勢等を地元の警察官から直接聞けるのはとても貴重である。」などの声が聞かれた。

#### 3 今後の講義予定等

##### (1) 今後の講義予定

今後、様々な危機対処経験を有する各部長等により、理論と現場の実務の実態を関連付けながら講義を実施することとしている。

##### (2) その他

講義内容等について学生にアンケートを実施し、来年度以降の講義に反映させる予定である。

## スクールサポーターの活動状況（平成27年度中）について

平成28年5月31日  
警 察 本 部  
(生活安全部少年課)

平成27年度中のスクールサポーターの活動状況について、下記のとおり報告する。

記

### 1 体制

東部地区3人、中部地区2人、西部地区4人の合計9人体制で運用した。

### 2 活動対象学校数（県内の全小・中・高等学校・特別支援学校）

	小学校	中学校	高 校	特別支援学校	計
東 部：3人	58	23	14	5	100
中 部：2人	22	11	7	1	41
西 部：4人	52	27	13	4	96
計	132	61	34	10	237

### 3 活動状況

	学校訪問	街頭補導等	非行・薬物教室等	校外パトロール等	会議出席	相談活動
平成27年度	4,498	3,778	201	2,345	35	563
平成26年度	4,833	3,797	266	2,357	53	578

- 少年の非行防止・立ち直り支援等  
学校における意見交換を始め、農業体験等を通じた立ち直り支援活動やゲームセンター、公園等たまり場への街頭補導活動を実施した。
- 非行・犯罪被害防止教育の支援  
非行防止・犯罪被害防止教室の開催や、教職員に対する不審者対応訓練を実施した。
- 学校等における児童等の安全点検等  
登下校時における見守り活動、声掛け活動及び学校、保護者等との合同パトロールによる通学路の警戒活動を実施した。
- 地域安全情報の把握と提供  
各学校周辺における不審者情報等を把握し、学校、保護者会等への情報提供を行った。



非行防止教室の開催



農業体験による立ち直り支援活動

### 4 主な活動事例

- 小学校校長から、暴力、授業妨害等を繰り返す6年生の児童による他児童への影響等の対応に苦慮し、立ち寄りを増やして協力して欲しい旨の依頼を受け、支援活動を強化した結果、その後問題の発生はなく、児童も無事卒業し、校長から感謝された。
- 中学校校長との情報交換により、怠学等不良行為や他校生徒とのトラブルを繰り返す複数の生徒を把握し、当該学校及び校外での、生徒に対する指導、保護者への助言を継続して実施するとともに、児童相談所等関係機関と連携して立ち直りを支援している。
- 小学校校長から、教師に対する暴行事案の相談を受理したことから、学校に対して適切な対応を助言するとともに、管轄警察署との橋渡し役となって、加害児童に対する招致補導を実施し、児童相談所へとつなげた。
- 中学校校長から、学校生活や家庭環境に問題を抱えた生徒について相談を受け、学校と連携し、当該生徒に対する農業体験、音楽指導等を通じた、非行防止、立ち直り支援を継続して実施している。

### 5 今後の活動

今年度から1人増員され10人体制となり、学校訪問活動等による学校との連携を更に強化するとともに、学校及び児童・生徒に対するきめ細やかな支援を行う。

# スクールサポーターの紹介

スクールサポーター制度は、警察OBが県内のすべての学校（小・中・高校等、大学を除く。）を訪問し、学校における少年の問題行動等への対応、相談活動、児童の安全確保に関する助言等を行う制度です。

10人のスクールサポーターが、鳥取・倉吉・米子の3警察署に配置され、学校と警察の日常的なパイプ役としての機能を果たしています。

## スクールサポーターの仕事

### 少年の非行防止・立ち直り支援

- 学校への訪問・指導助言
- 街頭補導活動
- 有害環境の浄化活動

### 学校等における児童等の安全確保

- 学校の施設・設備の点検及び助言
- 学校周辺のパトロール
- 防犯ボランティア団体との連携

スクールサポーター  
～警察と学校との橋渡し役～

### 非行・犯罪被害防止教育の支援

- 防犯教室・学校への不審者侵入訓練
- 非行防止・被害防止・薬物乱用防止教室

### 地域安全情報の把握と提供

- 子どもを対象とした犯罪・不審者等に関する情報の把握
- 把握した情報の学校・地域への提供

学校及び地域における非行防止、児童の犯罪被害防止を図る

## 県内のスクールサポーター

										
鳥取署 (北部) 管内	鳥取署 (東部) 管内	鳥取署 (南部) 郡家署 智頭署 管内	鳥取署 (西部) 浜村署 管内	倉吉署 (南部) 管内	倉吉署 (北部) 管内	米子署 (西部) 境港署 管内	米子署 (東部) 八橋署 管内	米子署 (南部) 黒坂署 管内	米子署 (西部) 管内	

平成28年4月1日現在

## 「平成28年熊本地震」に伴う鳥取県警察の対応について

平成28年5月31日  
警 察 本 部  
(警備部警備第二課)

「平成28年熊本地震」に伴う鳥取県警察の対応について、下記のとおり報告する。

記

### 1 鳥取県警察職員の派遣

警察法第60条第1項の規定に基づく、熊本県公安委員会から鳥取県公安委員会への警察職員の援助要求を受け、4月15日(金)から、順次、広域緊急援助隊警備部隊、同交通部隊、緊急災害警備隊等、延べ113人を熊本県に派遣している。

#### (1) 広域緊急援助隊警備部隊

(益城町、南阿蘇村での救出救助活動)

- 4月15日(金)～4日間 25人
- 4月25日(月)～2日間 23人

#### (2) 広域緊急援助隊交通部隊

(交差点での交通整理、立入禁止区域への交通規制)

- 4月16日(土)～7日間 9人

#### (3) 緊急災害警備隊

(南阿蘇村での安否不明者搜索)

- 4月16日(土)～5日間 25人

#### (4) 特別自動車警ら部隊

(南阿蘇村のパトロール、避難所警戒)

- 4月18日(月)～11日間 2人
- 4月27日(水)～11日間 4人
- 5月7日(土)～12日間 4人
- 5月17日(火)～12日間 4人
- 5月27日(金)～10日間 4人

(予定)

- 6月4日(土)～8日間 4人

#### (5) 特別機動捜査部隊(被災地等における初動捜査)

- 5月2日(月)～9日間 2人
- 5月9日(月)～9日間 2人
- 5月16日(月)～9日間 2人

(予定)

- 6月6日(月)～9日間 2人

#### (6) 特別交通部隊(交差点での交通整理等)

- 5月13日(金)～9日間 7人



【倒壊家屋からの救出状況】



【倒壊家屋からの救出状況】



【立入禁止区域への交通規制】

### 2 今後に向けた取組

#### (1) 災害支援本部訓練の実施

4月27日(水)、他の都道府県で大規模な災害が発生した場合を想定した「災害支援本部」運営訓練を実施し、各班の任務や事態対処要領等について再確認を行った。

#### (2) 熊本地震を踏まえた災害対策用資機材の拡充に向けての対応

広域緊急援助隊警備部隊、緊急災害警備隊から、熊本地震を踏まえた装備資機材の新規、減耗更新、増強配備等の調査を実施し、必要な資機材の整備を行っていく。

### 3 その他

- 中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練の開催

本県での大規模災害発生に備え、広域応援派遣部隊の受け入れ、運用要領等の確認を行うため、本年11月、米子市内において中国管区警察局と共催で「中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練」を実施予定である。

**免許センター認知症等早期発見対応推進事業の取組状況及び効果について**  
(平成27年12月～平成28年4月)

平成28年5月31日  
警 察 本 部  
(交通部運転免許課)

免許センター認知症等早期発見対応推進事業について、事業開始した平成27年12月から平成28年4月までの間の取組状況及び効果について、下記のとおり報告する。  
記

**1 事業の概要**

平成27年12月1日から、県内3か所の運転免許センターに、看護師資格を有する非常勤職員を運転適性相談員（以下「相談員」という。）として配置し、認知症スクリーニング機器（鳥取大学医学部教授監修）を活用しながら、高齢運転者及び家族からの運転適性相談や 出前型簡易検査、訪問調査を行い、認知症等一定の病気の早期発見・受診勧奨により高齢運転者等の交通事故防止を図っている。

**2 相談員**

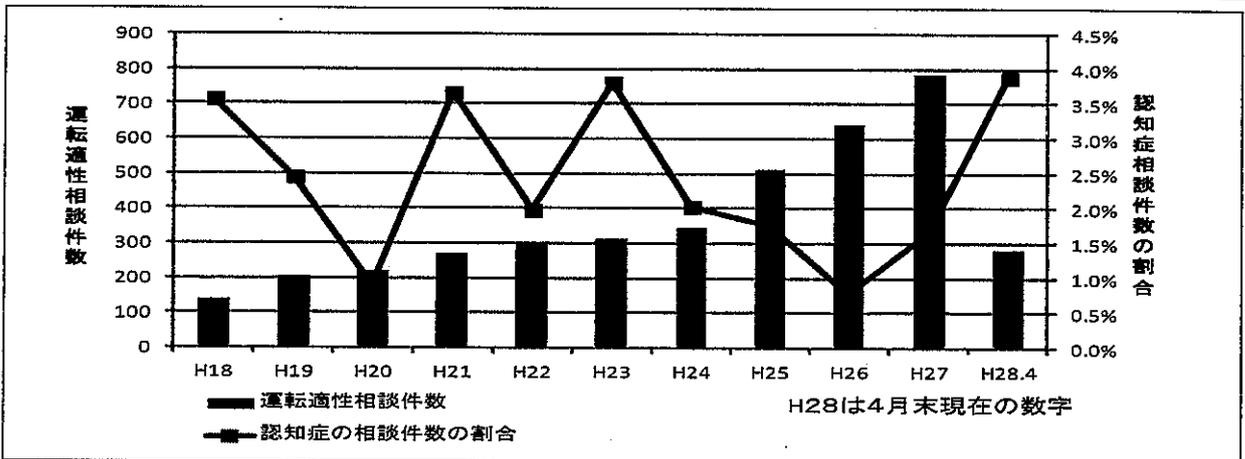
東部地区 26歳（総合病院勤務歴有）  
中部地区 61歳（総合病院・老人保健施設勤務歴有）  
西部地区 49歳（総合病院・老人保健施設勤務歴有）



**3 取組状況及び効果**

(1) 事業の効果

年	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4
運転適性相談件数	140	204	222	273	303	315	344	514	640	786	283
認知症の相談件数	5	5	2	10	6	12	7	9	5	13	11
認知症の相談件数の割合	3.6%	2.5%	0.9%	3.7%	2.0%	3.8%	2.0%	1.8%	0.8%	1.7%	3.9%



- 広報効果等により認知症を含む運転適性相談が増加した。
- 報道番組において活動状況が放映（5/13）された。
- (2) **運転適性相談活動等（相談員が直接関与したもの）**
  - 運転適性相談 174件
  - 出前型簡易検査（講習会） 11回
  - 訪問調査 6件
- (3) **他機関との連携状況**
  - 県・市町村・地域包括支援センター・医師会等と連携を図っている。
- (4) **反響**
  - 交通事故を起こした高齢者の家族からの相談により、相談員が本人に対し丁寧に高齢者の特性や交通事故の重大性を説明したところ、即日運転免許の自主返納に応じ、家族から「とても丁寧に説明していただいた。これで安心です。」旨の謝辞を受けた。
  - 地域包括支援センター職員から、「自分が担当する方の家族から、看護師さんの説得により、親が運転免許を返納した。対応が丁寧でありがたかったと聞いている。」旨の好意的な反響があった。

**4 今後の活動方針**

- (1) **相談員のスキルアップ**  
研修会・勉強会等の実施により知識・技能の向上を図る。
- (2) **他機関との連携強化**  
自治体、地域包括支援センター、医師会等関係機関との一層の連携強化を図る。

# GW 期間中の山陰道米子東 IC 付近道路の渋滞調査結果について

平成 28 年 5 月 31 日  
道 路 企 画 課  
警 察 本 部  
(交通部交通規制課)

今年の県議会 2 月定例会で実施予定としていた「山陰道米子東 IC 付近の交通渋滞調査」について、ゴールデンウィーク期間中に、県土整備部と県警本部で連携し現地調査等を実施しましたので、その調査結果について報告します。

## 1 調査(対応)概要

調査日時：4月30日(土)、5月4日(水・祝)の午後1時～午後7時

調査(対応)内容：(道路管理者)交通量調査、滞留長調査、信号現示調査

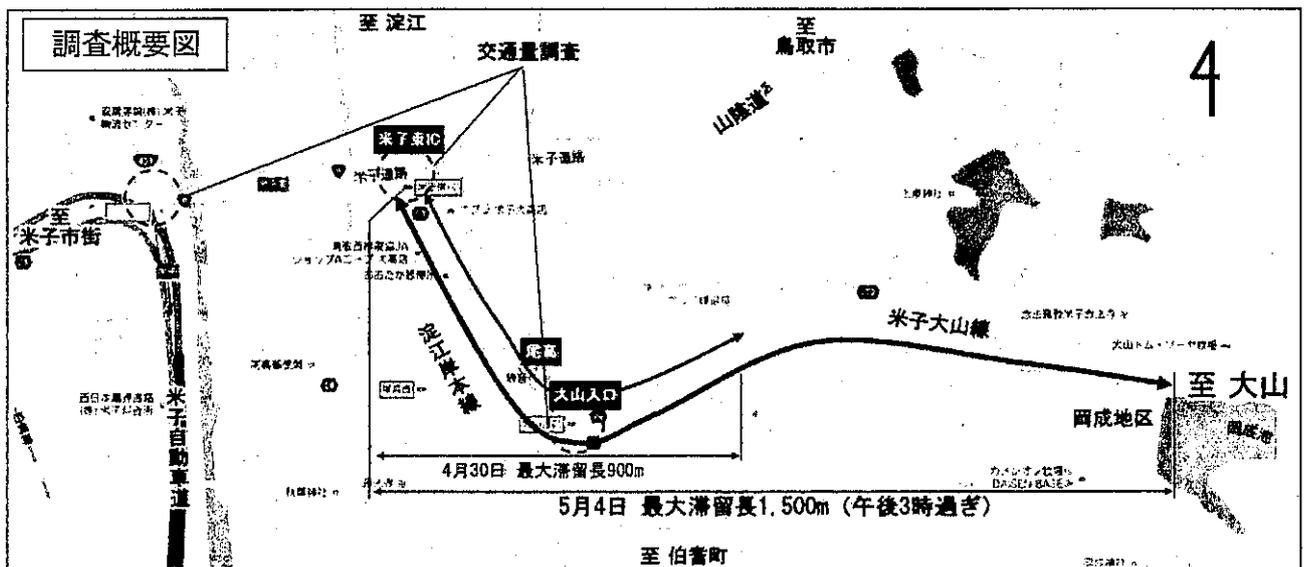
：(県警本部)米子東 IC 交差点等の信号現示調整

調査結果：①4月30日には、午後2時から午後5時にかけて、米子東 IC 交差点を先頭に大山方面に継続して約 700m の渋滞が確認された。(最大 900m)

②5月4日には、午後1時から午後5時にかけて、米子東 IC 交差点を先頭に大山方面に継続して約 1,000m の渋滞が確認された。(最大 1,500m)

③県警本部において、渋滞の先頭である米子東 IC 交差点の信号現示について、県道淀江岸本線を優先するよう調整を行った。

⇒結果、県道淀江岸本線において、有効な渋滞緩和対策とならなかった。



## 2 今後の対応

○観光シーズンのピーク時の交通量を他路線へ分散させる誘導看板(米子道・山陰道利用者を手前の県道名和岸本線等で迂回誘導するなど)、大山周辺観光施設での誘導チラシの配布等のソフト対策の検討を行う。(道路管理者、県警本部等)

○山陰道米子東 IC 交差点から米子 IC へ向かう(左折)車両が多く確認(約 40%)されたため、左折レーン設置の検討を行う。(道路管理者)